

社会福祉実習現場指導者を支援するための実習プログラミングワークショップ
ーさまざまな学生のニーズにこたえるためにー

同志社大学
空閑 浩人(くがひろと)

はじめに

- ・実習プログラム：学生が学びたいことと、指導者が伝えたいこと(学生に学んで欲しいこと)・伝えるべきこと(社会福祉実習として)とのすり合わせ
- ・施設・機関における基本プログラムと、学生の関心に応じた個別プログラム
- ・社会福祉援助が「生活」を対象とするということ・・・人生、生き方、価値観、家族、地域、環境も視野に入れる必要(高い個別性、様々な要素や関係性からなる生活)。
- ・様々な福祉現場における「『機能』としてのソーシャルワーク」という考え方と、その「ソーシャルワーク機能」の学びや実践を中心とする社会福祉士の実習(施設や機関の様々な機能ととともにあるソーシャルワークの学び)。

1. 生活支援に必要な「ソーシャルワーク」への理解(社会福祉士実習として)

(1) ソーシャルワークが求められる利用者の状況や社会的状況

- 「ソーシャルワーク」という価値、視点、思考、方法、かかわり、働きかけ、行動を必要とする生活状況と実践への理解
- 様々な生きづらさや生活のしづらさを生み出す「社会的な」要因への視点と、安定した生活支援のための社会的(ソーシャル)な働きかけの意義と実際の学び
- 「ソーシャルワーク・マインド」(個人と社会環境との両方及びその関係への視点、「状況の中にある人」という人間観)を育む社会福祉教育

(2) 「価値の実践」としてのソーシャルワーク実践の学び

- 利用者の視点から個々の生活問題とその背景にある社会的要因を見ること
- 社会的な視野を持って、個々人の問題に向き合うこと
- 利用者との関係づくりや生活支援の活動を「利用者とともに」構築していくこと
- 安定した生活の維持や回復とそれをもたらす手だてを見出し続けること
- 他職種との連携のなかで、常に利用者の立場に立ち続けること
- そのぶれない姿勢や価値を持ち続けること
- 悩み、とまどい、葛藤を伴う「試行錯誤のプロセス」としてのソーシャルワーク

(3) ケアワークやその他の機能とともにあるソーシャルワークの学び

- 施設・機関のさまざまな機能と連動するソーシャルワークのかたち
- それぞれの施設や機関の特徴を活かした実習体験機会の提供
- 施設や機関、また実習指導者として「これは伝えたい、学んでほしい」というような体験内容の提供

2. ソーシャルワークの学びと実習プログラム

(日本社会福祉士会『2008年度社会福祉士実習指導者講習会(講義レジュメ集)』を参考に)

(1) 相談援助実習と実習プログラム

①相談援助実習

ソーシャルワークの専門家としての社会福祉士養成のための実習。

②実習プログラム

実習に関する予定・計画表であり、実習期間中にどのような順序や流れで体験し学ぶのか[6W1H=when(いつ),where(どこで),who(誰が),whom(誰に),what(何を),why(なぜ),how(どのように)]」を日々の実習項目として明記したものの。

(2) (4週間の)実習の組み立て(職場実習、職種実習、ソーシャルワーク実習)

①職場実習(おおむね1週間)

[目的] 職場の構造と機能を全体的に理解することを目指す。

[概要] その施設・機関がどのような地域に、どのような人々を対象として、何を目的に設置され、どのような外部資源と連携をとり、どのような体制で援助が行われているのかの理解(事前学習成果の確認)。

[具体的内容例]

- ・設置根拠、地域性、理念や目的、援助方針。
- ・運営管理(年次目標、事業計画、予算、役職員組織、職員研修体系、権利擁護や苦情解決の仕組みなど)の実際。
- ・施設、機関内の各職種の役割と連携(チームワーク)の実際。
- ・地域における他施設、他機関との連携の実際。

[方法] 説明や観察が中心。

②職種実習(おおむね1週間)

[目的] 実習指導者(社会福祉士)の職場内での位置づけ、職務の業務内容を理解を目指す。

[概要] 社会福祉士が職種(ソーシャルワーカー、生活相談員、生活指導員など)として担っている業務全般の理解と体験(ソーシャルワークとの関連性)。場合によってはソーシャルワーク実習の内容となる。

[具体的内容]

- ・面接、介護、保育、療育、各種事務手続、電話応対、見学受入と説明、送迎、掃除、訪問など。

[方法] 体験、同席、同行、説明、観察。

③ソーシャルワーク実習(おおむね2週間)

[目的] ソーシャルワークの機能および実践を理解し、実習生自身がソーシャルワーク実践を体験し、その習得を図る。介護や保育などの営みとともにあるソーシャルワークの理解。

[概要] ニーズ把握、アセスメント(利用者理解)、援助目標・計画、契約、資源開発、家族や地域との関係調整、モニタリング、苦情解決、運営管理、各行事、職員会議、ケースカンファレンス、連携やチームワークなどについて学ぶ。ソーシャルワーク実践を抽出して、実習内容に組み込む。

[具体的内容]

○施設型ソーシャルワーク(レジデンシャル・ソーシャルワーク)

- ・インテーク、利用者理解、ニーズ把握、アセスメント、カンファレンス

- ・コミュニケーション、面接、援助関係の構築、ケアワーク等との連動
 - ・援助目標や援助計画の策定と実行、記録の作成、モニタリング
 - ・権利擁護、苦情解決、地域における関係諸機関との連携、
 - ・レクや施設行事の企画・運営、利用者参加、主体的な生活の支援
 - ・利用者のQOLおよびCSの向上のための取り組み
 - ・施設運営や情報開示、他職種との連携
 - ・労働環境整備（QWL）
 - ・地域住民、ボランティア、家族とのかかわりなど

○機関型ソーシャルワーク（フィールド・ソーシャルワーク）

- ・インターク、問題発見や把握、リーチアウト
 - ・利用者理解、ニーズ把握、アセスメント、カンファレンス
 - ・コミュニケーション、面接、訪問、援助関係の構築
 - ・援助目標や援助計画の策定と実行、記録の作成、モニタリング
 - ・権利擁護、苦情解決、地域における関係諸機関との連携
 - ・機関運営や情報開示、他職種との連携
 - ・資源開発、当事者やボランティア・地域住民の組織化
 - ・労働環境整備（QWL）
 - ・地域住民、ボランティア、家族とのかかわりなど

[方法] 体験、同席、同行、観察、説明。

(3) 基本プログラムと個別プログラム

- ・施設や機関の標準的な実習プログラム（基本プログラム）を作成して、職場内での実習生受入、指導体制の確立。
- ・施設や機関の種別や特徴、地域性などを反映させた基本プログラム。
- ・基本プログラムを基盤にして、実習生の関心や目標・課題に配慮した（事前訪問、オリエンテーション後での）個別プログラムの作成。
- ・「柔軟性」「しなやかさ」「可塑性」のあるプログラムとして。

(4) 実習プログラムの項目

- ①実習課題（ねらい）：何を知りたいのか、学ぶのか、伝えたいのか。
- ②具体的体験内容（体験項目）：何を体験するのか。
- ③必要な価値、知識、技術：そこで求められる倫理や専門性は何か。
- ④指導方法や留意点：どのような方法（体験、同席、同行、説明など）で学ぶか。
- ⑤教材：指導に活用できるパンフレット、冊子等の各種資料、文献やビデオなど。

3. 実習指導者（施設・機関）と実習担当教員（大学等）との連携

- 大学や社会福祉士会などとの協働でのプログラミングや勉強会の実施（実習指導者が一人で抱え込まないように）
- 実習内容、プログラム、指導方法の開発と共有（「実習体験によって、何をどう伝えるか（体験内容と学習項目、指導方法とのつながり）」の整理）
- 仕事内容だけでなく、仕事の魅力ややりがいを言葉にする作業ともなる
- キャリア・サポート（就職支援）とのつながり（人材養成と確保）
- 利用者への責任としての質の高い専門的援助の継続のために、後継者育成は不可欠

4. おわりに

- 「ゆらぎ」のなかにいる学生のサポートと可能性への信頼。
- 現場での「サービスの質保障」と大学での「社会福祉教育の質保障」との連動。
- 他者（利用者、家族、同僚、他専門職など）と「ともに」見出し、つくっていきける社会福祉の仕事の魅力（単なる知識の向上や技術的な熟達を目指すのではなく、想像力、洞察力、思考力、試行錯誤力・・・創造力、実践力の向上を目指す福祉士養成
- 学生だけが「がんばる」のではなく・・・。

【参考文献・資料】

- ・厚生労働省：社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しに関する作業チーム（2007年12月）「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて（案）」
- ・社団法人日本社会福祉教育学校連盟、社団法人日本社会福祉士養成校協会、日本精神保健福祉士養成校協会（2008年3月8日）『社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士の 新カリキュラムの作成に向けて（説明会資料）』
- ・空閑浩人編著（2009）『ソーシャルワーク入門－相談援助の基盤と専門職－』ミネルヴァ書房
- ・空閑浩人（2009）「総合的かつ包括的な援助における専門的機能：権利擁護機能」岩間伸之・福島喜代子編（2009）『新社会福祉士養成講座：相談援助の基盤と専門職』中央法規
- ・厚生労働省社会援護局（2008年3月28日）「大学等において開講する社会福祉に関する科目の確認に係る指針について」
- ・厚生労働省社会援護局（2008年3月28日）「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」
- ・社団法人日本社会福祉士会編（2004a）『新社会福祉援助の共通基盤（上）』中央法規
- ・社団法人日本社会福祉士会編（2004b）『新社会福祉援助の共通基盤（下）』中央法規
- ・社団法人日本社会福祉士会編（2008）『社会福祉士実習指導者テキスト』中央法規
- ・社団法人日本社会福祉士会（2008）『2008年度社会福祉士実習指導者講習会（講義レジュメ集）』

*実習生の事例（こんな学生がいました・・・。こんな学生はどうする？）